

平成20年1月17日

記者発表資料

扱い 配布を持って解禁

発表先 石川県政記者クラブ

金沢市小坂地区で自転車通行環境整備のモデル地区に取り組みます

国土交通省と警察庁が合同で募集する、今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区に石川県内で小坂地区（金沢市）が指定されました。今後、小坂地区においては、積極的な自転車通行環境の整備を実施します。（別添、地区概要参照）

自転車を取りまく環境

- ・歩行者と自転車が接触する事故は、平成8年から平成18年の10年間で約4.8倍に増加（582件→2,767件）しており、その対策が必要となっている。（全国値）
- ・平成19年中の県内における自転車に関係する人身事故は、1,189件で全人身事故の約16パーセントを占め、平成18年中と比べて、死者数は5人減少しているものの、件数で56件、負傷者数で74人増加している。（数値は概数で平成19年12月31日現在のもの）
- ・警察では、自転車利用者に対するルールの周知徹底を図るために自転車安全教育の推進と街頭における指導啓発活動を強化している。
- ・これまでに、国道159号（金沢市東山）においてバスレーン内の自転車走行指導帯を約1km整備し、社会実験を経て平成19年10月より本格実施し、整備効果を発揮している。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 交通対策課
課長 岡田 茂彦（国道部分） TEL：076-264-8800
- 石川県 警察本部 交通部 交通規制課
次席 石田 典義（交通規制） TEL：076-225-0110
- 石川県 土木部 道路整備課
課長 盛本 誠一（県道部分） TEL：076-225-1725

金沢市小坂地区における整備概要

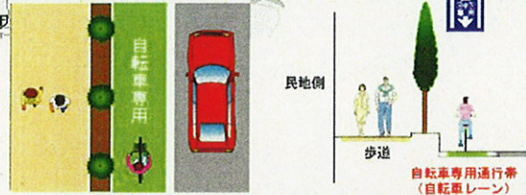
●実施主体 国土交通省金沢河川国道事務所、石川県警察本部
石川県、金沢市

●実施内容

自転車利用が多い
①区間(自転車交通量 1,106 台/日)において、自転車レーン 650m を平成 21 年度迄に整備します。
既存の②区間(自歩道)と③区間(自転車走行指導帯)、④区間(交通規制区間)を結びネットワーク化させることで自転車通行環境整備を図ります。



① 県道東金沢停車場線	-----
② 国道159号	—————
③ 国道159号	—————
④ 金沢市道	□□□□□□□□



歩道上での自転車と歩行者の輻輳
(県道東金沢停車場線)

【施行前】歩道上を自転車が走行するため、歩行者の自転車の接触などの事故の危険性があります。



自転車走行指導帯 (国道159号)

【施行後】歩行者と自転車を分離することで、歩道を走る自転車がなくなるため、歩行者は安心して通行できます。また、自転車も安全に走行できるようになります。